

南部町特別プレミアム商品券 Q&A

Q1 共通券と専用券の違いは？どこのお店で使用できますか？

- A1 ■ **共通券は、「町内取扱店全店」**で利用することができます。
■ **専用券は、「町内取扱店のうち大型店以外」**で利用することができます。
使用できるお店については、取扱店一覧をご覧ください。
※チラシ裏面もしくは町ホームページから確認できます。
-

Q2 商品券を使用した際に、つり銭は出ますか？

- A2 つり銭は出ませんのでご注意ください。
-

Q3 ばら売りはしていますか？

- A3 ばら売りはしていません。1 セット単位(共通券 10 枚＋専用兼 5 枚)の販売のみとなります。
-

Q4 1人何セットまで購入できますか？

- A4 ■ **南部町民は、1人 6 セットまで**購入できます。
■ **町外在住で南部町にお勤めの方は、3 セットまで**購入できます。
-

Q5 家族の分もまとめて購入できますか？

- A5 家族の代表者は、世帯員分の商品券を購入することができます。
チラシ裏面の申込書に代表者、購入する家族の情報を記入し、全員分の公的身分証明書(免許証、マイナンバーカード、保険証、学生証など(コピー可))と一緒に持参ください。
例：4 人家族(父・母・娘・息子)の場合は、家族の代表者が一度に最大 24 セットまで購入できます。
-

Q6 入院、施設入所、修学等の理由により、町外に住所を置いている家族の分も代表者が購入できますか？

- A6 購入できます。
申込書に記入の上、代表者本人と購入する家族全員分の公的身分証明書(コピー可)を持参ください。
-

Q7 電話、FAX、郵送、インターネットでの事前予約・購入はできますか？

- A7 事前予約やインターネット販売は、行っておりません。
ご来場いただいた方から先着順での販売となります。

Q8 公的身分証明書を忘れてしまいました。購入できますか？

Q8 本人確認ができる書類がない場合は購入できません。

必ず代表者本人と購入される家族全員分の書類(コピー可)を持参ください。

Q9 販売会場まで行くことができる家族がいません。家族以外(友人、親戚など)が代理で購入することはできますか？

A9 家族の代表者本人が来場できない場合は、代理人へ購入を依頼することもできます。※この場合、代表者と購入する家族全員分の公的身分証明書に加えて、**代理人の方の公的身分証明書も必要**となります。

頼める人が近くにいない場合などは、事前に南部町商工会へご相談ください。

Q10 商品券を再購入することはできますか？

A10 1人あたりの購入できる数の上限は、Q4のとおりです。

それ以上の追加購入はできません。

Q11 昨日3セット購入した。追加で3セット購入できますか？(南部町民)

A11 南部町民であれば、追加で3セットまで(合計で6セット)購入可能です。再度、申込書に記入の上、公的身分証明を持参ください。

Q12 今日6セット購入した。別の販売場所でもう一度購入できますか？(南部町民)

A12 購入できません。販売場所を変えても1人あたり合計で6セットを超えて購入することはできません。

Q13 今日6セット購入した。明日以降にまた購入できますか？(南部町民)

A13 購入できません。購入日が別でも1人あたり合計で6セットを超えて購入することはできません。

Q14 商品券を売買したり、他人と交換したりできますか？

A14 商品券の売買や交換はきません。

購入した商品券は、購入申込書に名前を記入した購入者(家族の代表者とその家族の方)のみが使用することができます。

Q15 商品券を使わずに有効期限を過ぎてしまいました。換金できますか？

A15 商品券の払い戻しはしません。忘れずに有効期限内に使用してください。